

## 書画会・月並句合せ・春水

— 化政度・天保期の江戸芸文壇の一面 —

神 保 五 彌

享保二年三月、日本橋室町浮世小路の料亭「百川もくせん」で開催されたものを最初と伝える書画会は、当初は文人墨客の風雅に遊ぶ集いであつたが、年とともに隆盛に赴いて、化政度から天保期にかけてその流行は頂点に達するとともに、またいちじるしい墮落を見るにいたつた。詳細は畑銀鶏の『南柯乃夢』や寺門静軒の『江戸繁昌記』、その他『妙々奇談』などの当時の書によつて知ることができるし、秋庭太郎氏にも「書画会考」なる一文がある。(昭二四刊『三題はなし考』所収) 書画会の実体についての概略は以上の諸書を見ていただくことで済むわけであるが、いちおう書画会開催を知らせる二、三の報条を紹介する。

国会図書館に、東条琴台が自家に齎らされた書画会や月並句合せ、また芸人の襲名披露などの報条を整理した『焦後鶏助冊』一、二集、全二冊が蔵されている。一集の表紙に記された琴台の識語によれば、天保十四年の整理になるものであり、収められた報条の類で、年代の明確なものは、古くは文政十四年、新しいもので天保十年である。化政度、天保期の江戸芸文壇の一面を知るための、恰好の資料である。以下、この小論の中にあげる資料は、書画会の報条に限らず、すべてこの『焦後鶏助冊』に収めるものである。

資料Aは、儒者大沼枕山と竹内雲濤とが会主として開催する、月並書画金の報条である。書画会の報条の体裁は多くこの形をとるものであるが、この報条には「受当百一枚供淡飯鹿茶」の文字が見える。当百は天保六年九月に

## 詩書画小集 毎月十一日

不忍池新土手仙巖亭ニ於て

不拘晴雨相催申候御来臨希候

会幹

松嵐 半仙 艇齋  
折斎 梅溪 湖山

会主

枕山 大沼 厚  
雲濤 竹内 鵬

受当百舌枚供淡飯龜茶

うまくやればある程度の利益が確保できるものであった。だから大沼枕山や竹内雲濤のような、一流の儒者と認められているものは別として、そうでない文人先生では、何かと参加者を多数集める用意をして書画会を開かなくてはならない。そのためには、月々の書画会にきまって出席する著名な文人先生——参加者が揮毫を乞いたいと思うような——を確保して、これを公けにする必要があるわけである。資料 B について見られたい。催主の深川山本町に住む文亀堂麗洲がどのような人物か知らないが、この報条によれば、文亀堂は彼が主催する書画会に、毎回必ず出席してくれる文人先生二十名を確保している。これら二十名のうち、『広益諸家人名録』に見えるものをあげると、○雲山先生は「詩小説」として名が見える宮沢雲山。○焉馬先生は「雑家」と記されている鳥亭山崎嘗次郎、

## 水東雅集 連月十二日

深川佐賀町宮本楼上ニおゐて  
 晴雨とも相催候

催司	文龜堂麗洲	定	雲山先生	董齋先生	一山先生	半仙先生	春路先生	惟草先生	孤嶺先生	北嶺先生	九江先生	文雄先生	
		出	焉馬先生	竹雪先生	可中先生	貫志先生	道旧先生	東橋先生	梅子先生	南涯先生	立兆先生	松先生	山先生
催司	文龜堂麗洲	蕙	雄先生	立兆先生	松先生	山先生	文雄先生	九江先生	道旧先生	東橋先生	梅子先生	南涯先生	立兆先生

ていることは、彼らが文龜堂麗洲の書画会で、名を売り、書画を売るためである。「俣後鶏助冊」を見れば、これらのうち数人は、みずから月並の書画会を主催しており、さらにまた、そのほとんどは他の月並書画書の「定出蕙」者にも名を連ねていた。

資料C・Dを見られたい。Cは本所柳島妙見社へ奉納する発句の投稿を呼びかけた、檀之本北元と惟草庵惟草と

二代目蓬萊山人改め二代目鳥亭焉馬である。○董齋先生は書家として高名だった董齋正義。○竹雪先生は女流書家竹雪三上房子。○一山先生は画家一山龜一四郎。深川八幡宮境内の二軒茶屋の一軒松本の隠居で、画家交山龜文右太郎の男子である。○可中先生は女流画家可中大村今子。○半仙先生は書家であり、篆刻で聞えた諏齋中根玄石。○孤村先生は画家池田孤村。○東橋先生は書家小西東橋。○北嶺先生は画家入江北嶺。○梅子先生は前述の二代目焉馬の妻で、本名みよ。踊りの師匠で、画をよくした女性である。○九江先生は歌人で医者であった本間遊清。○南涯先生は画家田中南涯。○文雄先生は歌人の歌堂井上文雄。○立兆は画家釣翁酒巻立兆である。他に、惟草先生・山松先生・春路先生は、それぞれ俳諧の宗匠惟草庵惟草、臨川亭山松、此中庵春路であろう。これら書家・画家・歌人・俳諧師らが、文龜堂麗洲の要請によって、「定出蕙」者として名を連ね

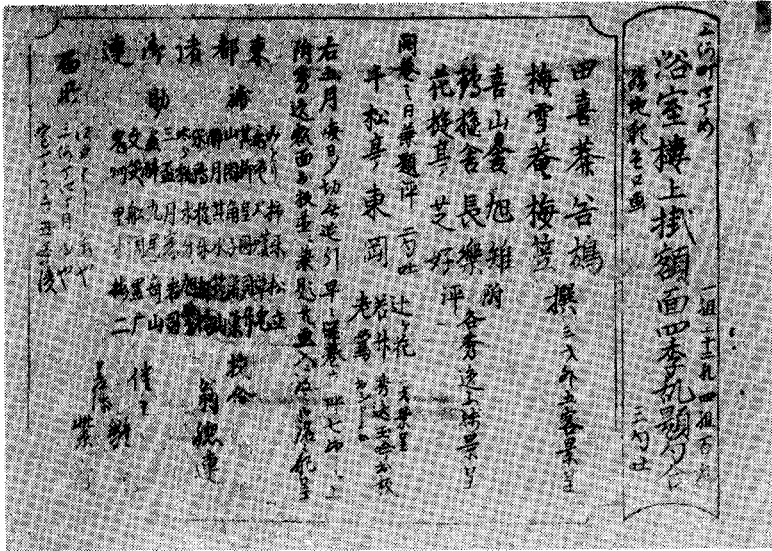
の報条である。五句で投句料二十文、毎月二十日に取次所で集める。その上で選をして、毎月朔日に新しい入選句を奉納しかえるというものである。「奉灯」とあるから、おそらく提灯、燈籠に秀逸句を書いて奉納したものである。Dも月並句会の報条である。三河町四丁目の銭湯の二階に、入選句を披露するというものであるが、これは三句一組として投稿料三十二文、四組で百文とする。銭湯はふつう一町に一軒、銭湯の二階が町内の社交場であったことは、『皇都午睡』の記事や『浮世風呂』の描写に見るとおりである。Cも投稿句の取次所に新シ橋の音羽湯の名が見えたが、俳諧の大衆化のきわまるどころ、床屋俳諧ならぬ、湯屋俳諧の登場したことを、この報条は物語っている。

C・Dともに、秀逸句には景品を呈上するといっているが、こうなつては俳諧は遊芸にかわらない。『焦後鶏助

資料C

本所 柳嶋	妙見山奉燈月並句合	入花二十孔
丁ノ月	檀之本北元	当季乱題 三句言
半ノ月	惟草庵惟草	撰 天地人 外五客 迄景
副判者	申	右毎月廿日、切早、開卷翌自朔日掛替立評五点 以上副秀逸奉賀並立評位以上副秀逸出板配呈仕 候四方之諸君御申合沢山御投句奉希候
九月 扇要	十月 夜雨丸	
十一月 文賀		

				戊										酉																			
				十										十																			
				二一十九八七六五四三二正										二一十九八七六五四三二正																			
				月月月月月月月月月月										月月月月月月月月月月																			
				万旧子如麟其其栢氷美米山										柱文寿大如大鷄曉其柳秀夜										柳									
				久晁恭流芝年雄葉谷里彦風										賀質遷慶鵬政年賀櫟賀鄉東										水子									
				登																													
				介										補																			
所	届	句	玉	茅	豐	戸	膝	市	柴	水	西	福	神	川	明	才	旭																
新	葉	元	日本	場	嶋	塚	折	川	又	魚	国	十	扇	門	越	シ	御																
橋	研	岩	はし	丁	丁	麓	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	連																
				同																													
音	八	惟	檀	大	江	甲	木	与	本	一	梅	福	志	府	白	本	柳																
羽	朶	草	之	丸	西	和	藏	綿	板	庄	葉	立	高	馬	川	丁	十																
湯	園	庵	本	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	時																
二				"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	庵																
階				"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	所																
				合										校																			
イ	シ	サ	季	月	柳	草	四	閑	東	炭	蕪	三	司	蚊	需	里	魚																
蒨	一	從	古	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	淡																
州	虎	之	柳	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	水																
			清	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	子																
				"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	如																
				"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	松																
				"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	子																



書画会・月並句合せ・春水

冊]には、「徳永弁天 奉納素人浄瑠璃」の報条が収められているが、それは「五月五日夜より七日の間」「下谷小倉そば横町若松にて相催」すものであり、世話人は竹本古新以下十二人、上手には毎日金だらひ、日傘、ちぢみ前垂、ちりめん襟袖等々の景品を出すというものであった。俳諧をつくることも、浄瑠璃を語ることも、江戸の民衆にとっては等価値の芸に過ぎないものであったことが、これで判明しよう。俳諧の宗匠もまた、それを怪しんでいなかったのである。俳諧人口が都鄙に充ちた天保期の、これが俳諧の実体であった。したがって、次のような俳諧の宗匠が存在したとしてもふしぎではない。

資料Eは、上野池の端仲町に住んでいた姚華庵孝笠の月並句合せの報条である。四季それぞれの季節に合せて、題は自由、毎月二十日までそれぞれの取次人の所まで投句料三十二文を添えて五句までを投句し、姚華庵がこれを選句し、その月の二十五日には入選句を摺物として出版するというものである。秀逸句には景

品を与えると言ひ、十組、すなわち十人で五十句の投句を姚華庵の所に持参した人には、その人の句を、巧拙を問わずに一句だけは摺物の入選句に加えるというのである。十人で三百二十文の投句料を齎したことへの褒賞である。玉句届所取次人を「都鄙正風惣連」としているのもそれゆえである。都鄙正風惣連とはいふが、実体は何もないのである。誰でもよい、投句の世話をしてくれ、というものである。姚華庵孝笠の月並句合せは、これでは川柳のそれとまったく変らないと言えるのである。

姚華庵孝笠は、『広益諸家人名録』に「心学 孝笠 名忠蔵 号姚華庵 下谷池之端仲町 川村忠蔵」と記されているが、姚華庵は天保九年刊の春水人情本『黄金菊』第三編の序文を執筆している。序文は拙劣な文章で、何ということもないものであるが、姚華庵はそこで、春水が姚華庵の家を訪れ、姚華庵が語った雑説にもとづいて執筆されたのが、『黄金菊』であることを明らかにしている。春水は蓮池庵の号が示すように、天保初年に一時上野池之端に住んでいたし、また乾坤坊良斎とともに心学様の講釈をしたと伝えられているから、そんな関係で両者は知り

<p>年々相続月次句合</p>		<p>催主 池之端仲町 庵中執事</p>	
		<p>姚華庵 孝笠</p>	<p>連月廿日限 廿五日開卷</p>
<p>正二三</p>	<p>春乱題 五句言</p>	<p>四五六</p>	<p>夏乱題 五句言</p>
<p>七八九</p>	<p>秋乱題 五句言</p>	<p>十二三</p>	<p>冬乱題 五句言</p>
<p>閏月</p>	<p>有之候節は 其月々季二而</p>	<p>五句言</p>	
<p>右五点已上出版天地人褒景呈上 但十組以上御集之方御持句一句宛出板加入仕候</p>			
<p>玉句届所</p>		<p>都鄙正風惣連</p>	

資料下

書画  
俳文

# 風 交 会

席料  
銀一匁五分

連月十二日於深川一の鳥居みとり屋楼上相催申候  
御見物御勝手次第任御望席書画揮毫

定 出 庭							
董齋先生	年仙先生	天翁先生	交山先生	南涯先生	北嶺先生	東橋先生	
貫志先生	芹塘先生	霞崖先生	文雄先生	臨川亭宗匠	惟草庵宗匠	此中庵宗匠	
執			事				
六月	文龜堂	七月	池月堂	八月	瓊華園	九月	惟深堂
十月	文雅堂	十一月	一老井	十二月	三洋堂	大補定庭 総社中	
催司		富賀川臨池総連					

書画会・月並句合せ・春水

あつたのか思われるが、姚華庵の序文末尾の「姚華庵戲述」とある署名の印記は、「抱妓眠人」というものであつた。『広益諸家人名録』では姚華庵の表芸を心学としていた。しかも彼は春水人情本に序文を執筆すると、「抱妓眠人」の印記を平然として用いるのである。その彼は、この資料Eに見るような形で、月並句合せをしているのである。「今世は俳諧の宗匠二三百人もこれあるよし。皆風雅の道は露しらず、翳間にして、口弁を以て渡世する事也」という『塵塚談』の記事は、まさにそのとおりなのであつた。

書画会の催主である文人先生ら、月並句会・句合せの催主である俳諧の宗匠らが、ともにそれによつて名を売り利を得ようとするものであり、俳諧の宗匠も、書画会においては文人先生たちの中に伍して出席するものであつた以上、書画会と月並句会・句合せが、同じ催主によつて合同で行なわれるということも、また当然ありえたわけであ



る。資料Fを見られたい。月並句会・月並書画会とが合同したものが、この「書画・俳文 風交会」であり、催司の富賀川臨池総連とは、おそらく風流韻事に関心を寄せる深川の富裕な町人たちと考えられる。執筆の文龜堂以下は、文龜堂が文龜堂旭鴉か文龜堂麗州であろうと推定する以外、筆者は調査の手がかりを持たないが、いずれ俳諧の宗匠であることにまちがいはなからう。「定出莚」者のうち、資料Bに見えるそれと重複しない者で、判明するもの

## 資料G

## 有年瑞奇

一篇刻成一本  
呈上仕候

寿星桃

紫芝

合歡花

金背囊

梅花

各体

此五題之内何成共一品ツツ詩歌書画連俳之  
諸君子 何卒御祝辞被下候様奉希候  
後上梓仕度 右二付  
来十月廿七日両国薬研堀草加屋楼上におい  
て取集仕候間当日御来駕御祝投被下候は  
本懐之至奉存候

梅花山人

御染筆取集次等上木仕来春  
発兌仕候

のを説明すると、天翁先生は書家横井天翁、交山先生は画家松本交山、霞崖先生は書画鑑定家疎林外史高久霞崖であった。いずれにせよ、和歌・和文、漢詩・漢文は雅文芸の世界にふくまれ、俳諧は俗文芸の世界に属するというのが、近世文芸を学ぶ者の常識であるが、この報条で見るところ、雅俗は完全に混淆してしまっている。化政度・天保期にいたっては、風流韻事を銜う江戸の一般市民にとっては、雅も俗も同一次元において捉えられていたということがいえるのである。こうして、資料Gに見られるような試みも生まれてくるのである。この報条に見る書画会の催主梅花山人は、『広益諸家人名録』に「詩墨絵 梅花 名良道 字子基 号梅花山人 向島弘福寺脇 張竜山」と見える人物である。「有年

浮世  
滑稽  
**独笑奇語**  
全三冊

題詠作例

提燈 狐拳 酒酔 空腹

右四題のうちいづれにても御工夫

詩歌 連俳 狂詩 狂歌 詩は五言絶句にかぎる

此書は原岳亭主人の著述にして其はしめ鈍痴新論と名づけていとをかしき書なれど、ゆえありて製本わづかをいたしぬれば、其外題をしもしる人すくなし。さはあれ其うかちにいりたりては実に腹をかゝゆるの滑稽なれば徒に埋木とならんことをかなしむのあまり名家の詩歌連俳を乞て巻のはしめにくわへ枯かゝりたる桜木に水をそゝきいきほひをつけふたたび花を咲せんとするものは

浅草堀田原のほとりにすめる

我まま

骨張の

酔客

文盲山人 銀鶏

製本出来次第呈上其節一朱金御散財奉願候

書画会・月並句合せ・春水

瑞奇」と書名を予定しているのであるから、収獲の秋も過ぎたので、豊年を祝賀するための記念の一書を編むという意図であろう。天保六・七・八年と飢饉が続いているので、この報条は天保九年か十年のものと思われるが、「有年瑞奇」なる一書を編むのに、梅花山人が「寿星桃」以下の五題を示していることは、漢詩結社の月並詩会、また俳諧結社の月並句会の兼題の形式を採用したものである。同時に、広く一般に呼びかけて、十月二十七日、両国薬研堀草加屋において、投稿を取り集めるとして、人々を集めようとしているのは、書画会の形式を採用しているものである。梅花山人は、「御染筆取集次第上木仕来春発兌仕候」とし、「一篇刻成一本呈上仕候」とする以上、十月二十七日、草加屋に投稿者を集めれば、それ相応の祝義も集まると計算しているのである。資料C・Dに見るような、玉稿屈所を設けないうで、書画会の形式を採る理由である。それはまた、草加堂に文人先生の集まるということ、主催

者梅花山人の名聞にもなることであつた。

『南柯乃夢』で墮落した書画会の実状を暴露し、名聞を好む文人先生を揶揄している平亭銀鷄であつたが、銀鷄じしん、父金鷄の血を継いで、名聞を好む点では人に劣るものではなかつたことは、周知のとおりである。それだけにまた資料Hに見るような計劃をたてている。

当時、大阪に去つていた岳亭定岡の『頓痴新論』を『独笑寄語』の名で再版しようとし、巻頭を飾ると称して、題を用意し、投稿を呼びかけているのである。製本完了次第一本を呈上するから、引換えて金一朱を支払つてくれと述べているが、上野七日市の前田侯の医官で、富裕であつた銀鷄であれば、『独笑寄語』を出版することで利を得ようとしたのではなからう。所詮は名聞によるものかと思われるが、為永春水が天保九年に『新撰戯想文』なる一書を編もうとしたことは、梅花山人の『有年瑞奇』や平亭銀鷄のこの『独笑寄語』と無関係とは考えられない。もちろん春水には友人に狂歌師琴通舎英賀などがあり、彼らからの働きかけもあつたかと思われるが、やはり梅花山人や銀鷄のこの試みに刺戟されたことは間違いない。銀鷄は春水人情本にしばしば序文を寄せているのである。

『新撰戯想文』の報条は、筆者がかつて紹介している(国文学研究・二五集)ので、それを見ていただくことにするが、その際筆者は、春水人情本の読者のうちで、狂歌の一首、俳諧の一句でも春水人情本の口絵や挿絵に載せて貰いたいと願う名聞好みの読者を予想し、彼らの要求に応えるために、春水が『新撰戯想文』なる一書を出版しようとしてと計劃したと説明しておいた。このことは、いま全面的に否定する必要を覚えないが、ただ名聞好みの春水人情本の読者を云々する以前に、東都人情本の元祖として、ようやくゆるぎない地位を文壇に占めた春水が、書画会に参加するような文人先生たちの投稿をも念願においていたものと考えることができる。このことは、『広益諸家人名録』に載せる芸文家のうち、春水との交友関係がはっきりしている人々、琴通舎英賀・文亭綾継・花笠文京・東条

琴台・閑月庵山暁などを除いて、天保九年ごろから春水人情本に序文を寄せ、口絵・挿絵に狂歌や発句の類を寄せる人が出てくることからとも言えることである。たとえば、『錦之里』第二編の序文を、「為永春水の最負連 狸穴の住梧峻しるす」として執筆している梧峻である。本名は三上源左衛門、名は重熙、一号雙鷺堂、書家としてあげてある人物で、亀沢藩とあるから、武士だったらしい。住所は芝森元町としてあるが、『錦之里』第二編の序文の印記が「重熙」であるから、同一人物であることにまちがいはない。梧峻については、以上の『広益諸家人名録』の記事以外筆者は何も知らないが、梧峻の序文は、春水にとつては彼の作品の大きさを読者に確認させる効果があったとともに、梧峻もまた彼の名を広く世間に売る効果を持つものだったのである。あるいはまた『新撰戯想文』の報条に狂歌の平享銀鷄、俳諧・文章の文亭綾継とともに名を連ねる、「評詩文 三木屈斎」である。下谷三味線堀にむ秋田藩士三木周造、古学派の儒者三木屈斎の名が春水関係のものに見えるのは、知る限りではここだけであるが、それだけにまた三木屈斎は、何ほどかの謝礼と名聞とを得るために、『詩選戯想文』に投稿された詩文の評を引受けたと考えられるのである。

春水の人情本の口絵や挿絵に狂詠・発句を載せるものとしては、たとえば前述の姚華庵孝笠であり、また松本交山、その他、さらにあきらかに俳諧の宗匠と見られる方壺堂玉枝や大棠社仙花などである。文壺堂玉枝は春水人情本に序文も寄せているが、いずれにせよ彼らが春水人情本に関与しているのは、姚華庵孝笠の場合と変らない。方壺堂玉枝などは、孝笠と同じように署名の印記は「青妓閑人」を用いているのである。

それにしても、『新撰戯想文』の報条で投稿者に示された題は、「寄娘子別荘」「寄契情四季の花」「寄歌妓船中」「寄婦人神詣」というものであった。これらの題にもとづいて投稿された詩文の評を、三木屈斎がしたわけである。ここから『広益諸家人名録』を編纂し、春水人情本に序文を寄せて、よく人情を描いていることを賞揚した

「江戸風の儒者」東条琴台の、その亜流としての三木屈斎を考えることができようし、『新撰戯想文』の狂歌の評者平亭銀鷄、俳諧・文章の評者文亭綾継と、古学派の儒者三木屈斎とは、天保期の江戸芸文壇においては同列に置かれていたことも判明するわけである。それはまた、詩文・狂歌・俳諧も、すべては芸として、この時代の多くの人々には等価値とされていたことでもある。こうして、『新撰戯想文』の報条に、前述の題にもとづいて、「右の題に供て四季の恋雑御取合の御随意次第、○狂詩 ○狂文 ○発句 ○狂歌 ○川柳風 ○ドヽ一小唄の文句 ○落語 右七種の中にて兼題の如き御作意沢山に御著述奉願上候」との呼びかけも理解できよう。俳諧も狂歌も、都々逸や小唄と同じものとして考えられていたのである。春水人情本の口絵や挿絵に、しばしば狂詠・発句を載せ、時としては漢詩まで載せている理由は、たんに読者への愛敬としてのみのものではなかったのである。

以上、春水人情本を考える上で、書画会、月並俳諧の句会などの実体を、報条を資料として考えて見たが、これは化政度・天保期の江戸芸文の世界に通ずる問題をもふくむようであるし、また明治中期ごろまでの芸文の世界にも関連してくることを、一言述べておくことにする。(附記・紙数のつごうで概略を述べるに終った。近日中に稿を改めて発表するつもりである。)